２０２１年3月１９日

会員各位

ＴＯＰインドアステージ亀戸
支配人　佐々木 俊己

緊急事態宣言解除に伴う営業時間、受講料等の取り扱いについて

平素より当スクールをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
さて、本年１月８日（金）より、発出されておりました緊急事態宣言が３月２１日（日）で解除されることにより、３月２２日（月）より、現在中止しておりますナイタークラスを開講するなど、通常営業を再開いたします。それに伴い、臨時に開講しておりました特別クラスおよび平日Ｆクラスの定員枠の増枠を終了させていただきます。併せて、受講料の取り扱いにつきましても、下記のとおりご案内申しあげます。
２０時以降にかかるレッスンにご在籍の皆様には、大変ご不便をおかけいたしましたが、充実したスクールライフを取り戻せるよう、これからも施設内での感染対策に細心の注意を払い、安全なスクール環境を実現してまいりますので、安心してご利用いただければ幸いでございます。今後とも、当スクールをよろしくお願い申しあげます。

記

１．再開するクラスと終了するクラスについて
３月２２日（月）より、月曜日～土曜日Ｇ（Ｅ７）、Ｈ（Ｅ８）、Ｉクラスおよび日曜日Ｇ（Ｅ７）、Ｈクラスを再開いたします。
３月１９日（金）をもって特別クラス（平日Ｍ２クラス、Ｅ０クラス）を終了いたします。

２．平日Ｆクラスの定員枠の増枠について
平日Ｆクラスの定員の増枠を終了し、従来の定員数に変更いたします。

３．シャワールームのご利用再開について
３月２２日（月）より、シャワールームのご利用を再開いたします。

４．各種イベント、特別レッスン等の再開について
営業時間短縮に伴い、開催を控えておりました夜間時間帯のイベント、特別レッスン等を順次再開いたします。詳細はスクール掲示板やホームページ等でご案内いたします。

５．休講クラス在籍の方およびフリータイムクラスの方の受講料の取り扱いについて
３月分受講料は、緊急事態宣言中の３月２日（火）～２１日（日）の出席回数に応じて、過不足分を４月２７日（火）の５月分受講料にて調整させていただきます。
３月２２日以降の受講料は、４月２７日（火）引き落としの５月分受講料に合算してご請求させていただきます。
ただし、フリータイムクラスの受講料は、３月２９日（月）までの出席回数に応じて、ご請求させていただきます。

６．特別休会制度の対応について

現在受付しております特別休会制度は、２０２１年４・５・６月期を持ちまして終了とさせていただきます。

なお、特別休会期間が長期化し、復会後に過剰なレッスン券を受け取ることになった方につきましては、受け取る特別休会レッスン券（有効期限内のものに限り）の枚数分を、ご希望により復帰後のご本人様の受講料に充当する対応をさせていただきます（ご家族への譲渡はできません)。

７．３月１３日（土）より、各社が運行する電車の終電時刻の変更について

ナイタークラスにご在籍の方で、終電時刻の変更に伴い、在籍中のクラスのご利用が困難になられる方は、クラス変更を承りますのでフロントまでご相談ください。

以上